

愛川町教育委員会

平成21年8月20日

愛川町教育委員会 8 月定例会会議録

- 1 会議日程 平成 21 年 8 月 20 日 (木)
午後 2 時 00 分から午後 2 時 35 分

 - 2 会議場所 愛川町文化会館 3 階特別会議室

 - 3 議事日程 日程第 1 会期の決定について
日程第 2 前回会議録の承認について
日程第 3 教育長報告事項について
(1) 教育長報告事項
日程第 4 愛川町重要文化財の指定について (議案第 6 号)

 - 4 出席委員 教育委員長 三好 容子
委員長職務代理者 足立原 威
教育委員 八木 一郎
教育長 熊坂 直美

 - 5 欠席委員 教育委員 岡本 弘之

 - 6 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 伊 従 正 博
教育総務課長 河 内 健 二
生涯学習課長 長 嶋 忠 雄
スポーツ・文化振興課長 大八木 尚 一
教育開発センター指導主事 佐 野 昌 美
スポーツ・文化振興課副主幹 (郷土資料館 学芸員)
山 口 研 一
教育総務課副主幹 佐 藤 貴
-

◎開会

- （三好委員長） 皆さん、こんにちは。

ただいまから定例教育委員会を開催いたしますが、法律の定めにより、教育委員会は委員長及び在任委員の過半数が出席しなければ、会議を開き議決をすることができないとされております。

ただいまの出席委員は4人であります。定足数に達しておりますので、8月愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （三好委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

- （三好委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第2

- （三好委員長） 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

会議録につきましては、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

- （三好委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

日程第2、前回会議録の承認についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- (三好委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2、前回会議録の承認については原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第3

- (三好委員長) 次に日程第3、教育長報告事項についてを議題といたします。

日程第3、教育長報告事項についての

(1) 教育長報告事項

の説明をお願いいたします。

教育長。

——教育長より詳細について説明——

- (三好委員長) 説明ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

日程第3、(1) 教育長報告事項について、お聞きしたいところなどがありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- (三好委員長) よろしいでしょうか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

- (三好委員長) それでは、教育長報告事項の中で、青少年県外交流事業が実施されましたので、その件につきまして、長嶋生涯学習課長より説明をお願いいたします。

- (長嶋生涯学習課長) 併せて成人式の実行委員会の関係もお話しさせてもらってよろしいですか。

- (三好委員長) そうですか、はい。では、併せて成人式の実行委員会の説明もお願いいたします。

- (長嶋生涯学習課長) それでは、今年度の青少年県外交流事業につきまして、説明させていただきます。

8月2日から4日まで、2泊3日の日程で、立科町の塩澤教育長が団長に、立科町の中学

生17名、指導者に立科中学校の小柳校長先生とお二人の先生、事務局が4名、総勢立科町関係者25名と交流させていただいております。本町からは、伊従教育次長を団長に中学生が29名、内訳は愛川東中学校が9名、愛川中学校が8名、愛川中原中学校が12名、そして指導者として各中学校の先生が各1人、青少年指導員が3人、ジュニアリーダーが2人と養護の先生1人、事務局が4人の総勢43人が参加し、大きな事故や怪我也無く無事終了することができました。

主な交流結果であります。まず1日目の対面式は、立科中学校の体育館にお邪魔して行い、プレゼントの交換やお互いの町の紹介をした後、早く打ち解けることなどを目的に班ごとに昼食を食べ、さらにアイスブレーキングの数集まりや人数集めなどのゲームを行いました。

昨年度から愛川町の3中学校の生徒と立科町の生徒が、さらに男女も同数程度とした班単位での活動を3日間通して行いましたので、交流が深まったのではないかと考えております。その後、中学校を後にして立科町えんでこ祭り会場に移動し、立科町の中学生と一緒にみこしを担ぐ予定でありましたが、あいにく、みこしの時間に雨足が強くなったため中止いたしました。よさこい立科の踊り時間は雨も小康状態となり、計画どおり行って交流を図り、また地元の方々から大きな歓迎を受けました。

2日目の午前中は、御泉水自然公園で班別に分かれてウォークラリーを行いました。昨年の反省から、エリアを縮小したことにより、すべての班がゴールに到着いたしました。曇り空であったため、南アルプスなどを見ることはできませんでしたが、珍しいチョウや赤トンボを見ながら、散策コースを磁石と地図を頼りに自然を満喫しながら悪戦苦闘されておりました。午後は宿泊するユースホテルでキャンドルファイヤーのスタントの練習や班別交流を行い、夕方からはバーベキュー、さらにキャンドルファイヤーを行いました。それぞれ自分の役割をしっかりとこなしておりました。なお、本年度もキャンドルファイヤーでのスタントを学校ごとに事前に考え練習したものではなく、班で当日話し合っただけ練習したものを発表していただきました。

3日目はボランティア活動ということで、女神湖周辺の清掃活動を実施したり、写真撮影やお土産を買ったりした後、立科の中学生と別れて帰路につきました。この3日間ですっかり打ち解け、大変別れを惜しんでおりました。立科の中学生には愛川の生徒が乗ったバスを見送っていただき、生涯忘れることのない思い出と仲間づくりができたのではないかと考えております。

夏休み明けに、参加した生徒のアンケート、感想の提出をお願いしており、その取りまとめができましたら、また冊子をお渡しさせていただきたいと考えております。

次に、成人式の実行委員会の関係で、実施要綱があると思いますが、それをごらんいただきながら、説明を聞いていただきたいと思います。

第1回実行委員会は、8月13日に、庁舎分館2階会議室で開催しております。会議当日現在、実行委員をお引き受けくださいました委員さんは17名で、うち13名の出席をいただき、教育委員会事務局からは教育長と教育次長、私と担当の4名が出席いたしております。

委員の出身校別では、愛川東中学校が7名、愛川中学校が6名、愛川中原中学校が4名となっております。

当日決定いたしました事項は、実施期日は例年と同様に成人の祝日の前日、1月10日曜日に、会場は愛川町文化会館ホールで開催し、成人式の企画、運営は実行委員の方々が行き、生涯学習課で事務補助、サポートすることとなりました。また、裏面になりますけれども、委員長には愛川中学校卒業の八木拓未君が、副委員長は愛川東中学校卒業の上地あかねさんと、愛川中原中学校卒業の橋本久美さんが選出されております。

式の第2部、アトラクションについては、次回の会議までに、それぞれの出身校や友達同士連絡を取り合って検討していただき、第2回の実行委員会で発表していただくことといたしました。

以上、8月13日の実行委員会の概要であります。

○（三好委員長） 説明ありがとうございました。

今の説明で、質問等がありましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

県内交流事業も無事に終わり、事故もなく、非常にありがたいなと思っております。お疲れさまでございました。

ほかにございましたら。

（「別にありません。ご苦労さまでした」と呼ぶ者あり）

○（三好委員長） それでは、続けて愛川町教育講演会が実施されまして、その報告ということをしていただきたいことですので、担当の佐野指導主事からお願いいたします。

○（佐野教育開発センター指導主事） 2時間にわたりまして、東海大学体育学部教授小澤治夫先生にご講演いただきました。その話を2分間に凝縮してお話をさせていただきます。

テーマは「生きる力を育むために学校にできること、家庭にできること」ということでご

ざいました。学校にできることは何か。一言で言えば、よい授業をすること。では、よい授業とは何か。雰囲気がよく、勢いのある授業だそうです。そのための4条件、歓声が上がり、賞賛の声がわき上がり、声援が送られ、教え合う授業と言っておられました。具体的な体育の教具を使ったさまざまな授業例を教えてくださいました。

家庭にできることとして、どういうことかということで、こちらの資料をちょっとごらんいただきたいと思います。簡単に申しますと、生活が立て直された学校は体力が上がり気力が上がり学力が上がるということで、とにかく生活を変えていくということが大事なんだと、そのためには家庭が頑張らなくちゃいけないんだというお話でした。具体的に申しますと、早寝、早起き、朝ご飯。朝ご飯もできればご飯、パンではなくご飯、おかずも1品よりも3品。そのほうが実際に成績がよいということでした。また、ウンチもしっかりすると。ウンチをしっかりしている子としていない子では、明らかにやはりデータが違うそうです。さらにテレビ、それからゲーム、携帯電話、こういったさまざまなメディアから子供を切り離して、もっともっと外遊びと運動をさせるべきだと。またシャワーではなくてお風呂に入ることでも大事なんだというお話を聞きました。こうした形で生活を変えることによって、実際に体力が上がり、また気力が上がり、学力が上がるというのを、具体的なデータをもとにお話しくださいました。そのデータにつきましては、こちら教育委員の皆様にお配りしました、この講演会のときに配布させていただきました冊子、こちらに詳細に述べられておりますので、こちらを後ほどごらんいただきたいと思います。

あと、風車理論というのがこちらのほうにございますが、これがよく小澤先生のおっしゃっている考え方です。人間、人生を変えるというのは、なかなかできない。でも右下の習慣を変えることは簡単なことだと。習慣を変えれば行動が変わり、行動が変われば態度が変わる。態度が変われば人格が変わるという形で風車が回り、最後には運命まで変わり、人生まで変わっていくんだよというお話でした。その習慣というのが、先ほど申しましたとおり、早寝、早起き、朝ご飯に象徴されるかと思います。

最後、もう一枚おめくりいただきまして、もう一つ風車がございます。何度も申しますが、朝食をしっかり食べると、学習、運動がしっかりできるようになる。学習、運動をしっかりやって、部活動に頑張る。そうすると睡眠がぐっすりとれると。睡眠がぐっすりとれれば、また朝食がおいしく食べれるという形で、風車がぐるぐる回るよと。この小澤の方法その1、朝食を食べるという部分が、家庭のできること。学習、運動の部分、よい授業、これが学校のできることと、こういったお話をいただきまして、大変楽しい2時間でした。

以上です。

- （三好委員長） 説明ありがとうございました。

今の説明で、何かご質問等ありましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- （三好委員長） 教育講演会も各学校のやっぴらっしやることを、学校紹介という形で20分間、取り入れてやっぴいきますという新しい趣向も出ているようです。有意義な教育講演会ができるように、さらに研究を重ねていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、ほかに質疑がありませんので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- （三好委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第3、（1）教育長報告事項については、教育長報告のとおりご承認願います。

◎日程第4

- （三好委員長） 次に、日程第4、議案第6号 愛川町重要文化財の指定についてを議題といたします。

提案者の説明をお願いいたします。

教育長。

- （熊坂教育長） 提出議案第6号でございますが、愛川町重要文化財に指定したいものがございまして、後ほど詳細につきましては担当のほうからご説明をいたしますが、大分前になります。八菅の経塚遺跡より出土いたしました念持仏について、愛川町の重要文化財に指定したいと、そのように考えておりますので、ご審議の上、お認めいただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

説明は、山口学芸員から。

- （三好委員長） 山口学芸員、お願いいたします。

- （山口スポーツ・文化振興課副主幹（郷土資料館学芸員）） 郷土資料館学芸員山口です。

指定物件につきまして、ご説明を申し上げます。

皆様のお手元にお配りいたしました書類の指定申請書、ここに概要をまとめております。

1枚めくっていただきまして、これが資料でございます。実際は、今日持ってまいりましたけれども、実物は直径6.5センチでございます、少しちょっと立派に見えるように、皆様にお配りした写真は拡大しております。一番最後に、趣意書という形で、町の文化財保護委員会議にかけました折の内容を記したものがございますので、これをごらんになりながら、ご説明したいと思います。

八菅山経塚遺跡出土木造合子形念持仏指定趣意書、形状は元来木製のお椀型の円形のもものが2枚、身とふたがちょうどぱくりと最中状に合わさる形でございます。これは現在は各2片ずつ、計4片に分裂しております。1枚のほうには朱色に着色された愛染明王像が、もう一枚には菩薩像が、これは発掘当初は白色に塗られていたそうですが、現在は残念ながらもう色は消えております。それぞれ内面に陽刻されておりました。法量、大きさは直径約6.5センチでございます。厚さは2つが合わさった形で、約1.8センチ。推定年代は鎌倉時代前期。彫刻の専門家の方に伺いますと、藤末鎌初、藤原時代末期から鎌倉時代初期の作風と思われるそうですが、実際の製作は鎌倉時代前期としておくのが無難だそうでございます。

資料の履歴としましては、昭和47年3月31日、愛川町の八菅山に所在する愛川町遺跡ナンバー24、当時は八菅経塚遺跡というふうに言われておりましたが、この発掘の折に出土いたしました。発掘は神奈川県教育委員会より委託を受けました横須賀の考古学学会が担当いたしました。発掘後、この資料は県の教育委員会が県の埋蔵文化財センター内で保管しておりました。そして21年4月1日付けで、町の郷土資料館の完成に伴いまして、同館の収蔵庫で保管することを条件に、教育委員会に譲与されております。実は、展示場のほうにはレプリカで展示するというのが条件であります。

指定理由といたしまして、現在確認されている愛川町の彫刻の中でも、最古の部類に属します。また経塚から出土したという点でも希少であり、修験道遺跡としての八菅山を考える上でも貴重な資料であると。

なお、この資料に関しましては、その他といたしまして、県の教育委員会が保管中にポリエチレングリコールという液に2年間漬けて、既に保存処理が済んでおります。したがって、実際ケースから出した状態でも、それほど傷む状態ではありません。

以上、この指定の趣意書に関しましては、県のほうで考古学を担当しております伊丹徹氏、それから仏像ということで、彫刻がご専門の県の博物館学芸部長の薄井和男氏、このお二人の見解をもとに教育委員会の事務局でまとめたものでございます。

この趣意書をもとに文化財保護委員会議で諮問いただきまして、保護委員会では全員一致

で指定にご賛同いただきましたが、1点ご意見が付きまして、当初、県のほうの遺跡名、八菅経塚遺跡というようになっておりましたので、八菅経塚遺跡出土木造合子形念持仏というタイトルで指定の諮問をいたしましたところ、八菅ではないだろうと、あの所在地からして八菅山という山という1字を補うべきではないかというご意見をいただきまして、教育委員会事務局のほうでも、八菅山というふうに山を補った次第でございます。

一応、説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○（三好委員長） ありがとうございます。

ただいま説明がありましたけれども、質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

○（八木委員） ちょっとよろしいですか。

○（三好委員長） 八木委員。

○（八木委員） 山口さん、内容なんです、これはふたと身が合わさって、両側に仏像があるわけで、念持仏というのは、当時鎌倉時代、それをやっぱり身につけてという意味のものだったんですか。

○（山口スポーツ・文化振興課副主幹（郷土資料館学芸員）） はい。

○（八木委員） その辺の、せっかくですから。

○（三好委員長） 山口学芸員、お願いします。

○（山口スポーツ・文化振興課副主幹（郷土資料館学芸員）） 大きさとこの形状から見て、やっぱり懐とかに入れて持っていたお守りのようなものと思います。

○（八木委員） ありがとうございます。

○（三好委員長） ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。

足立原委員。

○（足立原委員） 指定趣意書の中の資料履歴の中に、発掘された場所がわかるわけなんです、これ47年って随分前なんです。それで県がこのときに発掘調査を委託して、横須賀の考古学会が担当してやった。それが県に保存されていたわけですが、随分長い間保存されているわけですね。この経過が随分長いわけですよ。どうしてこんなに長かったのか。それと、もう一つ、横須賀考古学会、まだほかに私たちは、発掘した当時のことを知っているんですが、何かまだほかに大分出ているんですよ。そういうものが、これしか残ってない。その辺のところ、もう少しわかるかなと思うんですが、いかがでしょう。

○（三好委員長） いかがでしょう。

山口学芸員。

- （山口スポーツ・文化振興課副主幹（郷土資料館学芸員）） まず1点目の、県のほうへ長らく保管されておりました町になかなか返ってこなかった理由でございますが、それは県の教育委員会でも、空調等をちゃんと完備した保管に耐える施設を町のほうで整備してくれれば、今戻しております。文化財は現地保存主義というのがございまして、市町村教育委員会が依頼した場合に、国であっても県であっても同じでございますが、なるべくその地元の教育委員会に対して戻そうという方針でございます。ただそれは条件がありまして、必ず保管に耐える施設を地元が持っていないと戻してくれない、そういう理由でございました。

もう一つ、足立原委員からご指摘ありました、ほかにもあるんじゃないかということでございますが、実は発掘した当時、こういったものを入れておくつぼ、外容器のつぼ、これは博物館の宝物館のほうに行っております。あとそれ以外にも、刀の破片なども出たそうでございます。これはどうも発掘を担当した横須賀考古学会の当時の現場の責任者だった県の文化財保護審議委員の赤星直忠先生の資料館のほうに、行っているようです。要するに事務局でも、実際に行って資料館でいろいろ見せていただいたんですが、実は発掘当時の写真や文字で書かれたノートなどの記録はあるんですが、ものがちょっと見当たらないというご返事で、出てきませんでした。恐らく一番価値があった愛染明王像といいますが、この木造合子形の念持仏だけは、県の教育委員会がやっぱり自分で調査を依頼した以上は自分で持つておくということで、埋蔵文化財センターのほうで保管していたようでございます。したがって県と宝物館とそして赤星先生の資料館、今、赤星直忠博士文化財資料館といっています、その3カ所に発掘の出土品が分かれた状態で保存されていたようでございます。

- （足立原委員） わかりましたが、地元に住んでいますから、その辺の、私の親父もその中でちょっと関わりを持っていたもんですから、こういうふうに戻ってきたことはいいんですが、ちょっとその辺の、赤星先生も亡くなってしまわれて、その辺のところの発掘調査が終わった後の経過がはっきりしてないんですね。だからその点で少し疑問が残ると、こんなふうに地元にいる者は、みんなそう思っているわけです。

以上です。

- （三好委員長） ありがとうございます。残念ながら、明確にできなかったというところがあるようですね。
- （足立原委員） そうですね。その方も亡くなってしまわれて、委託されたんだから、県に全部返さなきゃいけないのを自分たちも持ちちゃっているんですね。そういう部分があって、

本人も亡くなっちゃっているという部分があるんですね。赤星記念館があっても、そこに置いてあるというのはおかしいんじゃないかと、私は思うんですけどもね、何か。その辺のところはわからないんですが、委託されているのは、学生も使ってやっているんですよね、全部ね、そういう。はい、わかりました。

○（三好委員長） ありがとうございます。

足立原委員さんのお話がなければ、私たちは、そういうところを、現実を知らないで過ぎてしまうところでした。

○（足立原委員） たまたまこういうふうなことがありましたんで。

○（三好委員長） ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ほかに質疑がありませんので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○（三好委員長） ご異議ないものと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。議案第6号 愛川町重要文化財の指定についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○（三好委員長） ご異議ないものと認めます。よって、議案第6号 愛川町重要文化財の指定については、原案のとおり可決されました。

以上で8月定例会の議事日程がすべて終了いたしましたので、閉会したいと思います、ご異議ありませんか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○（三好委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、8月定例会を閉会いたします。

長時間にわたり、大変ご苦労さまでございました。